

14GHz 帯固体化レーダー装置HPA部 修理（整備）仕様書

1 概要

本件は神戸船舶通航信号所に設置されている 14GHz 帯固体化レーダー装置のHPA部が故障していることから修理をするもので、件名を「14GHz 帯固体化レーダー装置HPA部 修理（整備）」という。

2 対象機器の対象ユニット

- 14GHz 帯固体化レーダー装置（CHS-20B） 東京計器株式会社製。
HPA部 1式、

3 対象機器の引渡し及び返却場所

大阪湾海上交通センター 技術課
〒650-0047 兵庫県神戸市中央区港島南町7丁目2-22
Tel 078-381-9217

4 担当部署

第五管区海上保安本部交通部整備課
〒650-8551 神戸市中央区波止場町1-1
Tel 078-391-0064

5 履行期限

令和7年3月31日、

6 仕様

- 受注者の工場等施設で修理を実施する。
- 必要な資機材は、すべて受注者が準備する。
- 対象箇所の修理を次のとおり実施する。
 - HPA 内部の下記部品を調達のうえ、既設部品と交換する。
 - 部品の交換後、動作試験を行い、正常に動作することを確認する。
 - 交換した既設部品は交換後処分する。

品 名	部品番号	数量	備 考
Driver4 デバイス	95089187	1 式	HPA 部内 Driver Amp モジュール
貫通型 EMI フィルタ	FTA302ED101S	4 個	Driver 4 デバイスの構成部品

- 修理完了後、次の内容を取りまとめた報告書1部を作成のうえ担当部署宛に提出する。

- 修理内容、
- 写真
 - 交換部品
 - 作業前の状況
 - 作業中の状況
 - 作業完了後の状況
 - 動作確認状況等その他必要な写真

7 検査

本件履行は、支出負担行為担当官が検査を命じた職員の検査合格をもって完了とする。

8 支払い条件

完了払いとし、受注者が検査合格後に作成提出する適法な支払請求書を受理した日から30日以内にその代金を受注者に支払うものとする。

9. 再委託承諾申請書の提出

受注者は、業務の一部（「主たる部分」を除く。）を第三者に委任し又は請け負わせようとするとき（以下「再委託」という。）は、再委託申請書（別紙様式）を提出し、承諾を得ること。

ただし、当庁が本仕様書において指定しているもの及び軽微な業務を再委託する場合は、この限りでない。

10. その他

- (1) 本件履行に係る受注者の責により生じた機器の故障・損壊については全て受注者の負担により修理又は弁償する。
- (2) 本件履行に関し輸送費が発生した場合は全て受注者負担とする。
- (3) 仕様書に定める事項及び履行の過程において疑義が生じた場合は担当職員と協議し、その指示に従う。